

## 健康経営優良法人2022 茨城支部から102社認定

令和4年3月9日に、経済産業省・日本健康会議が進める「健康経営優良法人2022」が発表され、協会けんぽ茨城支部の加入事業所からは、**大規模法人部門**で2社、**中小規模法人部門**で100社（「ブライト500」※1の4社を含む）の合わせて102社が認定されました。

**中小規模法人部門**の応募には、保険者（協会けんぽ等）が行っている健康宣言事業に参加する必要があります。なお、今回認定された102社は、すべて茨城支部の健康宣言事業である「健康づくり推進事業所認定制度」に参加している事業所です。

### 健康経営優良法人2022 中小規模法人部門（ブライト500）認定事業所

- ◎株式会社 鯨井会計（つくば市）
- ◎株式会社 三友企画（筑西市）
- ◎株式会社 トレンディ茨城（水戸市）
- ◎大栄システム 株式会社（鹿嶋市）

【五十音順】

※1 健康経営優良法人（中小規模法人部門）の中から「健康経営優良法人の中でも優れた企業」かつ「地域において健康経営の発信を行っている企業」として優良な上位法人を表彰するもので、健康経営優良法人2021から創設されました。

- ・「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です
- ・認定事業所一覧は、経済産業省のHPIに掲載されています

茨城県内の事業所の認定数は、前年度と比較し**2倍以上**増加しました。これは、全国的にみても高い伸び率となっており、県内の健康経営に対する機運が高まってきています。

国の「健康経営優良法人」や県の「いばらき健康経営推進事業所」を目指していたり、これから従業員の健康づくりに取り組もうとしている事業所の皆様、ぜひこの機会に、まず**協会けんぽ茨城支部の健康宣言**※2から始めましょう！

- ※2 従業員の健康管理を健康課題と認識し、事業所として対策に取り組むことを意思表示（茨城支部へ「健康づくり推進宣言書」を提出）していただくことです。  
**健康づくり推進事業所の認定を受けていない事業所の皆様には、その宣言書を同封しております。**



STEP UP!

【国】健康経営優良法人認定制度

【県】いばらき健康経営推進事業所認定制度

【協会けんぽ茨城支部】健康づくり推進事業所認定制度

## 健康経営優良法人の認定を受けた事業所の取り組み事例

### 【取り組むきっかけ】

**A社** 長時間労働が社会問題化したのがきっかけで、従業員の生産性や企業イメージ向上も見込まれたから。

**B社** 従業員（運転手）が脳内出血で、就労不能となってしまった。

**C社** 生命保険会社の担当者から勧められて、会社にとって良いことなので始めた。

### 【健康課題と目標】

健診での有所見者数が多く、生活習慣病等の疾病リスクが高いため有所見者率を下げる。

喫煙は、運転手が事故を起こす原因となる脳血管・心臓血管疾患を悪化させるため、喫煙率を下げる。

従業員の健康意識が低かったため、健康意識の高い社員の割合を高める。

### 【取り組み結果】

協会けんぽの生活習慣病予防健診利用、婦人科検診受診者への補助を手厚くして47%→30%に低下。

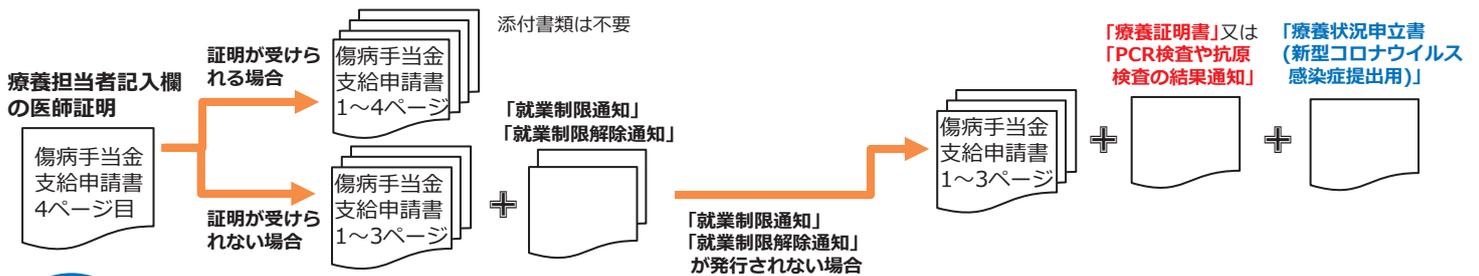
協会けんぽの禁煙プログラムへの参加、禁煙パイポ配布や禁煙パッチ購入等で45%→36%に低下。

健康情報を給与明細書と一緒に配布したり、動画（DVD）視聴等の啓発により62%→73%に向上。

# 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の添付書類について

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を申請する場合に、自宅療養等により医療機関を受診することができず、傷病手当金支給申請書の療養担当者記入欄（4ページ目）に医師の証明が受けられないときは、これまで自治体や保健所等が発行する「就業制限通知」及び「就業制限解除通知」の写し等を療養担当者記入欄の代わりとして、申請書に添付の上ご提出をいただいております。

このたび、地域によっては「就業制限通知」「就業制限解除通知」の発行が停止されています。その場合は、国のシステム「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム、My HER-SYS（マイハーシス）」から印刷した「**療養証明書**」又は医療機関が発行する「**PCR検査や抗原検査の結果通知**」の写しと「**療養状況申立書（新型コロナウイルス感染症提出用）**」を添付の上ご提出ください。 ※協会けんぽ茨城支部のHPから印刷が可能です。



## 茨城県公式 健康づくりアプリ「元気アップ！りいばらき」をご存じですか？

茨城県では、健康寿命日本一の県を目指し、「りいばらき健康寿命日本一プロジェクト」を掲げています。協会けんぽ茨城支部では、茨城県公式アプリ「元気アップ！りいばらき」を活用した健康づくりの取組を進めています。

ダウンロード方法

右のQRコードを読み取って  
お手持ちのスマートフォンに  
インストールしてください

スマートフォン用アプリ「元気アップ！りいばらき」は、県民の健康活動への取組の普及啓発を目的として開発されたデジタルコンテンツです。

アプリを通して取り組んだウォーキングやランニング、健診受診などの健康づくりのための活動を行った方には、取組に応じた数のポイントが付与されます。ポイントはアプリ内で実施される様々な景品の抽選イベントに使用でき、利用者は、自分が貯めたポイントを使うことで、抽選イベントへの参加が可能となります。

詳しい情報は茨城県のHPをご覧ください。

【お問い合わせ】  
 元気アップ！りいばらき運営事務局  
 TEL 0570-077-122  
 受付時間 9:00～18:00 (12/29～1/5を除く)